1

毎週月.水.金曜日発行

富山県報命

第4713号

月 次	
告 示 ○指定自立支援医療機関の指定の更新 ○指定自立支援医療機関の指定 ○指定自立支援医療機関の指定 ○指定代理納付者の指定 ○とやままちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納事務の委託	1 2 3
公 告○ 開発行為の工事完了○ 庄川地域森林計画の変更○ 落札者等の公示	4 5
正 誤 ○平成29年10月10日付け号外(2)富山県選挙管理委員会告示第66号	6

告 示

富山県告示第476号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年11月13日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立		更新年月日		
名称	所在地	支援医療の種類	べき医療の種類			
	射水市戸破 3864 番地 1	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年11月1日		
	, ,	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年11月1日		

	 津市北鬼江二 目 21 番 5 号		調剤	令和2年11月1日
フロンティ 局高岡店	3市二塚 412 也5	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年11月1日
りんご薬局 店	吉市吉島一丁 501番地	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年11月1日

富山県告示第477号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号) 第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定 したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年11月13日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す	指定年月日		
名称	所在地	支援医療の種類	べき医療の種類	1日左十万日		
V·drug 滑川 病院前薬局	滑川市常盤町 619番地1	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年11月1日		
たんぽぽ薬局滑 川店	滑川市常盤町 613番地	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年11月1日		
ウエルシア薬局 魚津吉島西店	魚津市吉島 1300 番地	育成医療、 更生医療	調剤	令和2年11月1日		

富山県告示第478号

指定代理納付者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 231条の2第6項に規定する指定代理納付

者を指定したので、富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17条)第29条の2の規 定により告示する。

令和2年11月13日

富山県知事 新 田 八 朗

1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社 CAMPFIRE

東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル5F

2 指定代理納付者に納付させる歳入

とやままちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金(指定代理納付者が提供す るインターネットサイトによる支払システム及びその決済基盤を利用して代理納 付させるものに限る。)

3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間 令和2年10月21日から令和3年3月31日まで

富山県告示第479号

とやままちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納事務の委託 について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 158条第1項の規定により、とやま まちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納の事務を次のとおり委託したの で、同条第2項の規定により告示する。

令和2年11月13日

富山県知事 新 八 \blacksquare 朗

1 委託した相手方の名称及び所在地

株式会社 CAMPFIRE

東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル5F

2 委託内容

とやままちなか活性化プラン応援事業に係る寄附金の収納事務

3 委託年月日

令和2年10月21日

開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第29条第1項の規定により許可した開発行 為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年11月13日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に	公	共	施	設	開発許可を受けた者			
含まれる地域の名称	位置·	区域	種	類	住	所	氏	名
中新川郡立山町塚越字上 落シ222番16外22筆並びに 塚越字阿弥陀堂228番外7 筆の各地先	同	左	道水	路路	中新川郡立 2440番地	山町前沢	立山町	
射水市橋下条1447番1及 び1448番1					射水市片口	262番地	加藤	久人

庄川地域森林計画の変更

森林法(昭和26年法律第 249号)第5条第5項の規定により庄川地域森林計画を変更するので、同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該計画の案を縦覧に供する。

なお、当該計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に理由を 付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和2年11月13日

富山県知事 新 田 八 朗

1 森林計画区の名称

庄川森林計画区(高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市及び南砺市)

2 縦覧場所

富山県農林水産部森林政策課、高岡農林振興センター森林整備課及び砺波農林

振興センター森林整備課

3 縦覧期間

令和2年11月13日から同年12月13日まで

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政 令第 372号。以下「特例政令」という。) 第12条及び富山県の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定める規則(平成7年富山県規則第68号)第13条の規定により 次のとおり公示する。

令和2年11月13日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 県民公園太閤山ランド園内乗り物 1編成
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地 富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日 令和2年10月26日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社マックスコーポレーション 大阪府東大阪市加納四丁目11番9号
- 落札金額 5 33,000,000円
- 契約の相手方を決定した手続 6 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 令和2年9月16日

6

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

平成29年10月10日付け号外(2)富山県選挙管理委員会告示第66号「最高裁判所裁判 官国民審査細則の一部改正について」中

最高裁判所裁判官国民審査法